

Japan tax alert

EY税理士法人

アラブ首長国連邦(UAE)、 2023年6月1日以降の会計 年度から法人税を導入

EYグローバル・タックス・アラート ライブラリー

EYグローバル・タックス・アラートは、
オンライン/pdfで以下のサイトから入手
可能です。

www.ey.com/en_gl/tax-alerts

エグゼクティブサマリー

2022年1月31日、アラブ首長国連邦(UAE)の財務省(MOF)は、UAEが2023年6月1日以降に開始する会計年度から連邦法人税(CT)を導入することを正式発表しました。今回の発表では、2021年7月に財務省が経済協力開発機構(OECD)/G20の税源浸食と利益移転(BEPS)2.0プロジェクトによるグローバルミニマム税率を、UAEが引き続き支持することを確認しています。

MOFの[プレスリリース](#)では、以下のように説明されています:

「UAEの世界の金融センターや国際的なビジネスハブとしての地位を鑑みると、UAEの法人税制度は、投資や本社活動を支援し、資本、貿易、金融、サービスの自由な流れを確実にすることになります。」プレスリリースではさらに、以下のように述べています:

「UAEは、イノベーションと投資の主要国として、国内およびグローバルなビジネスの成長を支援する上で極めて重要な役割を果たしています。UAEの広範な租税条約ネットワークに加え、競争力のある最高クラスの法人税制度が確実に導入されることで、ビジネスと投資のための世界をリードするハブとしてのUAEの地位は確固たるものになります」

法人税法は、まだ出されていませんが、MOFは、法人税政策と設計の主要な要素を[よくある質問](#)で公開しています。

今後の影響

企業は、法人税が自社の事業に与える潜在的な影響を評価し、UAEでの法人税コンプライアンス要件に備える必要があります。具体的には、以下の対応が必要となります：

1. 既存の税務機能、オペレーションモデル、ガバナンス(人材、プロセス、システム、技術)が、法人税制度の要件に対応するのに十分かどうかを評価する。
2. 既存の法的構造やオペレーションモデルに対する法人税の影響を評価する。これには、法人税の予想される財務上の影響を示す定量的な分析が含まれる。
3. 法人税導入に先立って、法人組織の合理化、国内外の組織再編、移転価格など、税務コストと管理面の両方の観点から、税務効率を高めるための潜在的なリスクや機会を特定する。

また、法人税と既存の付加価値税の報告義務の両方を完全に遵守するために、会計方針とデータ管理システムが適切かどうかを評価する必要があります。

本アラートの詳細は、2022年2月2日付EY Global Tax Alert「[UAE to introduce corporate tax for financial years starting as of 1 June 2023](#)」(英語のみ)をご覧ください。

本アラートに関するお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

EY税理士法人

太田 光範

アソシエートパートナー

mitsunori.ota@jp.ey.com

Tobias Lintvelt

エグゼクティブディレクター

tobias.lintvelt@jp.ey.com

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <https://www.eyjapan.jp/connect-with-us/mail-magazine/index.html> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報情報の取扱い」についてご同意いただく必要がございます。



@EY_Japan

最新の税務情報を配信しています。

本ニュースレターに関するご質問・ご意見等ございましたら、弊社の担当者又は下記宛先までお問い合わせください。

EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンド コミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world (より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacy をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY 税理士法人について

EY 税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-tax をご覧ください。

©2022 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.

ED None

Japan Tax SCORE 20220224

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY 税理士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp